

令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：江之子島文化芸術創造センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>■主催事業及び貸館事業において、これまで enoco を利用していなかった人たちに、新たに enoco を利用していただけるような運営を行っているか。</p> <p>■アンケート結果を利用するなど、センターの利用者等が増加するような取り組みを行っているか。</p> <p>■enoco の認知度向上及び利用者増加のために、ホームページ・SNS・紙媒体等の様々な媒体を使用し、ユーザー層を鑑みた効果的な広報ができているか。</p> <p>■誰にでも分かりやすい言葉を用いた広報に努めているか。</p>	<p>・貸室事業のルーム6、9の利用率について、昨年度と同様に低調なので、利用率を高められるような工夫について検討いただきたい。</p>	<p>・貸室の需要を調査することと、結果を反映させた貸室の営業活動の実施を指定管理者に要請する。</p>	<p>・利用者との日々の会話や貸室利用アンケートの中から意見やニーズを積極的に拾い、利用しやすい運営を行っていきます。</p>
I (4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>《コレクションの保管・管理》</p> <p>■作品の適切な管理を行っているか。また、展示・貸出の際は、作品保護についても考慮し、展示・貸出を行っているか。</p> <p>■コレクションについて、定期的に点検・清掃を行い、修復等が必要な場合は記録及び報告を行っているか。</p> <p>■コレクションについて、順次、現物と台帳の確認を行い、破損等について記録及び報告を行っているか。</p>	<p>・作品の現物と台帳の確認について、目標達成だけではなく、学芸員の負担管理も注意して進めていただきたい。</p> <p>・作品の現物と台帳の確認のスケジューリングが適切かどうか、府と共に検証するのがいいのではないか。</p>	<p>・学芸員の労働時間について指定管理者と共に負担管理を行う。</p> <p>・指定管理者と協議し、コンディションチェックについての年間計画を作成する。</p>	<p>・今年度は、学芸員2名と学芸アドバイザーの3名体制で収蔵作品のコンディションチェック作業を重点的に行います。コンディションチェックは、年間2000点を目標とします。</p> <p>・コンディションチェックの実査計画は、以下のスケジュールにて行います。</p> <p>第1四半期（月70点程度）約210点 第2四半期（月100点程度）約300点 第3四半期（月200点程度）約600点 第4四半期（月300点程度）約900点</p>

<p>I (6) 府施策との整合</p>	<p>■府の実施する施策等と十分に連携し、効率的かつ効果的な運営を行っているか。 ■府の実施する事業への支援協力を積極的に行っているか。 ■知的障がい者等の現場就業が実現できているか。 ■府が実施する福祉施策・環境施策等に取り組むように努めているか。</p>	<p>・障がい者雇用について、常用雇用には至っていないが、取組については一定評価できる。段階を踏んで、就労機会の創出に努めていただきたい。</p>	<p>・知的障がい者の雇用について、その方にマッチした業務分担について検討し、雇用実施できるよう指定管理者に要請する。</p>	<p>・直接雇用の実現に向けて、近隣で放課後等デイサービスや就労支援 B 型事業所を運営している会社と連携して就労移行支援研修を前年度より毎月実施しています。その研修者から適正など見極め、常用雇用につなげていきます。今年度は、その中の 1 名をアルバイトとして施設運営業務に携わってもらいます。雇用内容、日数、時間は、本人との話し合いにより決めていきたいと思ひます。</p>
<p>III (1) 収支計画の内容、的確性及び実現の程度</p>	<p>■収支の改善に努めるとともに、適正に事業を実施しているか</p>	<p>・収支状況については、今年度は空調工事の影響で運転を停止していた期間があるため、根本的な収支改善がされているのか見極めが必要。引き続き収支改善に努めていただきたい。</p>	<p>・管理運営業務を適正に執行するため、経費の削減のほか、事業収入の向上を図るなど、引き続き、経営努力を進めるよう指定管理者に要請する。</p>	<p>・収入面では助成金公募の申請や企業協賛の獲得などによる資金調達を図り、支出面では省エネや運営効率化による費用圧縮に努め、収支の改善を目指します。</p>